

| | |
|--------|--|
| 申請・届出名 | 危険物（製造所・貯蔵所・取扱所）廃止届出書 |
| 様式 | 様式第17（危険物の規制に関する規則第8条関係） |
| 根拠条文 | 消防法第12条の6 |
| 概要 | 製造所、貯蔵所又は取扱所の用途を廃止したときは、遅滞なく上記届出書を提出してください。 |
| 注意事項等 | <p>1 廃止年月日以後に指定数量以上の危険物の貯蔵又は取扱いが確認された場合、無許可貯蔵又は無許可取扱いとなります。（消防法第10条第1項違反）</p> <p>2 届出書に以下の書類を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成検査済証 |